

令和２年度 大阪市社会教育委員会第１回全体会議事録

１ 日 時 令和２年１２月１０日（木） １０時００分～１２時００分

２ 場 所 大阪市立中央図書館 ５階大会議室

３ 出席者

（委員）

赤尾委員、高田委員、出相委員、中農委員、南條委員、前田（都）委員、
前田（葉）委員、宮本委員、善積委員

（教育委員会事務局・区役所）

吉田大正区長兼教育委員会事務局大正区担当教育次長

三木生涯学習部長兼市立中央図書館長

島上利用サービス担当課長、大多生涯学習担当課長、

笹田生涯学習担当課長代理、五條社会教育施設担当課長代理

（こども青少年局）

椿谷青少年課長

４ 議事概要

（１） 開 会

（２） あいさつ

（３） 出席委員・出席関係職員紹介

（４） 議案

・社会教育委員会第１回の議長・副議長の選出について

・第３次生涯学習大阪計画の延長と策定について

・次期生涯学習大阪計画の策定に向けて

① これまでの経過と意見具申について

② ウィズコロナ時代の生涯学習・社会教育のあり方について

（５）報告事項

・令和２年度社会教育関係予算・事業概要について

５ 議事要旨

事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(次期生涯学習大阪計画の策定に向けて)

【事務局】

次期第4次生涯学習大阪計画を策定するにあたり、「地域と学校の協働による生涯学習の推進について」をはじめ、生涯学習全般について、平成30年12月、教育委員会より諮問を受け、以降、全体会4回、小委員会4回にわたり精力的なご議論を経て令和元年10月に答申をいただいたところでございます。

意見具申では少子高齢化、グローバル化、情報化の進展と、市民・子ども・家庭の課題の多様化などの社会状況について概観し、大阪市の生涯学習施策、特に教育コミュニティづくり事業について考察されています。今後の生涯学習の方向性として、多様性・ダイバーシティと包摂性・インクルージョンの尊重、多様な主体が活躍できる機会の提供、開かれた教育課程の観点からの学校の教育課程と生涯学習、社会教育の協働、それらを推進するための庁内の生涯学習ネットワークの充実と効果的な施策の推進、人材育成・活用などについて述べられています。

続いて、資料の3-②第4次計画骨子案をご覧ください。令和元年10月の意見具申を踏まえまして、庁内のプロジェクト会議において取りまとめた次期計画の骨子案でございます。この骨子案をもとに計画策定作業を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな社会状況の変化がございましたことから、次期計画につきましてもそういった変化を踏まえた内容にしていく必要があると考えております。

本日この後いただくご意見を踏まえ、骨子修正案をとりまとめ、引き続き素案の検討に入ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについては、資料の3-①をご覧ください。社会教育委員会議は、今年度中2回、来年度3回程度の開催を予定しております。第4次計画は、今後、骨子修正案、素案についてご審議をいただいた後、来年秋のパブリックコメントを経て、来年度末までに策定してまいりたいと考えております。

続いて、資料の3-③第10期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理の概要をご覧ください。こちらは昨年度からの審議を経て、令和2年9月に公表されたものでございます。特に、今年6月以降は新型コロナウイルス感染症対策に関わる対応についても審議され、社会状況の変化も踏まえた考え方をまとめたものとなっております。特にこの中で3つのキーワードがあり、まず1つ目が「命を守る」生涯学習、社会教育が挙げられており

ます。新型コロナウイルス感染症の自然災害などの課題に対し必要な知識を得たり、課題解決について学び合う機会の充実は、あらゆる人々の命を守ることに直結します。「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが大切です。学びを通じて人々の生命や生活を守る社会教育という視点が今後ますます重要です。

2つ目のキーワードとしましては、ICT活用とデジタル・ディバイドの解消が挙げられています。新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せにより、多様な交流や人と人のつながりを広げる可能性など、学びが更に豊かなものになります。インターネットが生きていくための情報を得る命綱にもなり得る時代において、ICT機器を活用できる方と活用できない方との格差、デジタル・ディバイドの解消は住民の安全や命を守ることにもつながります。

3つ目のキーワードといたしまして、子ども、若者の地域社会への主体的な参画があります。子どもや若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識を養い、よりよい社会をつくっていく資質、能力を育む上で重要であり、社会教育、学校教育という区分を超えて取り組む必要があります。本日はこの資料を参考にしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習、社会教育にどのような変化が生じているのか、生涯学習、社会教育の現状と課題、そして今後の生涯学習、社会教育はどこへ向かうべきか、何を大切にすべきかなどにつきまして、皆様方のご意見を頂きたく、よろしくお願いいたします。

【出相議長】

ありがとうございました。事務局の報告に関しまして、何かご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

【赤尾副議長】

ディスクレシア、様々な障がいのある方たちに対して先ほど「誰一人として取り残さない、誰一人残さない社会の実現」を掲げたわけですが、弱い方たち、障がいを有する方たちに対する多様な生涯学習支援の在り方を考えてほしいと思います。

【出相議長】

ありがとうございました。障がい者の方が特別支援学校にいる間はまだ学習機会があるんですけども、一歩出ると、大きな学習機会の格差があるということです。

【高田委員】

中教審が取りまとめた議論は概ねいいと思うんですが、コロナ禍の感染者とか、あるいは感染の可能性がある人に対して、差別が起きていること。あるいは感染を心配するあまり監視社会のようになっている。

大阪に関して言うと日本中から「こっちへ来るな」みたいなことを言われるふうなことも起きつつあったりして。ですから、感染症と人権を大阪の生涯学習、社会教育の在り方のところできちっと位置づけていく必要があるんじゃないかと思いますし、コロナのウイルスが広がったから起きたことと言えば、それ以前からあった社会的な問題が潜在化していたのが顕在化したと捉えることができるかと思いますので、ぜひ感染症と人権という視点で議論を深めていければいいかなと思いました。

【中農委員】

私は地域で障がいのある方と関わっていますが、地域行事を提案、参加を呼び掛けているが、企画側と受け手の思いがかみ合わない状況があります。

【出相議長】

ありがとうございました。今、ご意見ありましたように、各委員の皆様は自分の地域やいろんな現場でいろいろ考えていらっしゃる。いろんな問題を、思いをお持ちだと思いますけど、そのことを今のようにいろいろまた発言していただければと思います。

【南條委員】

私たち青少年指導員は青少年の健全育成及び非行防止ということで各校区、各地域、各区、市として活動しております。毎月25日に各区、各校が一斉の指導ルームという形で青少年指導員が回っています。愛の声かけ運動といっています。夜間にたむろしている子どもは少なく、21時から22時、あるいは22時から23時ぐらいに見回ると、塾帰りの子どものが多く、塾帰りに「ひそひそ」と帰るところという現状があります。目でみる巡回だけでなく、声が聞こえるとか、ここを通ったら何か聞こえるとか、視覚ではなく耳でとらえる活動を意識して活動しようかなということを思っています。今年はコロナ禍でいろんな行事が中止、延期になっています。そういう中でやはり地域のつながりが、どうなるのか。今までは声かけで、「あのおっちゃん、しつこいな」とか言われるようなことが希薄になるのでは、今後どうなるのか、というのを内側に持っています。だから、オンラインも使いながら、いかにつながりを大事にしていこうかということかなと思います。

【出相議長】

ありがとうございました。確かに今、コロナ禍でいろんな行事が地域でなくなっていま

すので、なかなか見る機会がなくなっていくということは確かです。心配ですね。また家の中にこもる時間もあって、ストレスがたまる。

【前田都陽子委員】

コロナ禍の学校現場は大変なことになっていると思います。ICT機器を利用できる方と利用できない方の格差は、家庭環境によるところが大きい。学校休業中に保護者がおうちにおられる子どもさんは、学校から配信されたものを見ながら学習もできるが、それを全くできていないところもあり、すごく学力格差が生じてきているなど。この辺りをどんなふうにフォローしていったらいいのか悩んでいるところです。

それから、このコロナ禍で行事の中止、縮小で、学校に地域の人が入っていけない、学校が孤立化するのではと、そういう危惧を持っています。それから、不登校の子がこのICTを活用して家で学習できているといったプラスの面も出てきているんだけど、ネグレクトの子どもたちが学校に行けなくなるなどの状況もあります。

【出相議長】

ありがとうございました。確かに子どもの家庭環境で随分、今回のコロナ禍で差がついたんじゃないかと思いました。私立ではコロナ禍ですぐオンライン授業が始まったところもあり、またオンライン授業の質が非常に高かったりもしました。一方で、公立の中にはなかなかオンライン授業が始まらないところもあった。それで、朝から公園とかで遊んでいると、近所の人に何で今どき外で遊んでいるんだ、と言われ家にいろと言われるんですね。各家庭によって子どものこういった環境、私立学校と公立学校とのオンライン学習の差は大きい。

【前田葉子委員】

女性会というのは地域で高齢者の見守り、若者の子育て支援、高齢者の福祉ネットワークとか孤立させないために「おせっかいをやく」というのが主な地域での活動になってくるんですが、今はコロナの関係で全く何もできない状況になっております。やはりオンラインの授業というのは各家庭の環境にもよりますし、お母さんが出て行って子ども1人になってするというのがなかなか難しい問題がある。障がいがある方は特に家でできるという面では非常によいと思いますけど、家庭の環境によって変わってくると思います。

だからオンライン授業を進めていくというのは家庭の環境によって変わってくると思います。そういうところを十分考えてやっていかなければいけないと思います。今、学校協議会でも全然できない状況になっておりますけど、特に中央区、ミナミなんかに行くと、

多文化共生というか、いろいろな国の方がおられますので、オンラインでお母さん方と先生がなかなかコミュニケーションが取れないというときに、そこに外国語による何かを発信してあげるようなオンラインができると、いろいろなことが分かりやすくなるんじゃないかなと思います。

【出相議長】

ありがとうございます。確かに今、我々はこんな状況において、我々自身も大変ですが、当然、在日外国人の方はもっと厳しい状況です。今の大阪に非常に重要ですね。ありがとうございました。

【宮本委員】

今、PTA活動もコロナの影響で非常に活動の制限を受けております。いろんな活動が中止になり、規模縮小など影響を受けておりまして、それは学校単位、府レベル、市レベルでもそうだと思います。そういう状況なので、PTAとして何をしなければならないのかと改めて考えますと、やはり社会教育関係団体であるというところに立ち返ると、社会教育に関わるような活動というのはどういう状況でもやっていかなければならないんじゃないかなということで、考え方としては子どもの健全育成に直接関わるような活動ですとか、研修等の学習の活動はやっていくべきだと考えております。その範囲でできることもやっていこうというところを基本的に考えたんです。リモート会議をやったり、オンラインでの研修も取り組んではいてるんですけども、オンラインをやることでのメリットというのも、先ほどの現計画の延長の追記のところでも少し書かれておりますけども、マイナス面だけではなくて、オンラインですることでのこれまでのなかなか家のことで出てこれなかった方が自宅で参加することができるとか、いつでも自分の都合のいいときに見ることができるというようなそういうメリットはあろうかと思うんです。動画を作って、例えばホームページに置くということで見ることはできるんですけども、置くだけではなかなか見てもらえないというところもあろうかと思います。その動機づけが必要で、課題だなとは思っているところです。

あと、ネット環境が調っていない方への提供ということで考えると、例えばパブリックビューイング会場を作って、見れない方は集まって一緒に見ましょうというようなことも必要なのではないかなと感じています。また、画面越しになると、コミュニケーションの点では弱い部分もありますので、リアルな取組とオンラインの取組をどう折り合いをつけていくかというところも課題ではないのかなと思っております。先ほど出ていましたけど

も、学校と地域の関係が遮断されてきている面もありますので、その点も少し問題として今は出ているんじゃないかなと思っています。活動が大幅になくなっていくことで、今のやっている方が負担に思うところからすると、楽になったと思う方もいるかもしれない。一旦活動をやめてしまうと、今度復活させるのは非常にパワーが要と思う。担い手不足というところで次の人につなげていくのが非常に大変な状況に今はなっているんじゃないかなと思っています。

あと、課題があと2つほどあるんですけども。先ほど高田委員からありました差別との関係で、学校もいろいろ感染とかが増えてくると、コロナのいじめや差別、偏見の問題が非常に話にも出て、耳にも入ってきておりますので、そこは非常に悲しいところだなと思っていますので、その対策というのはきっちりとしていく必要があるんじゃないかなと思っています。

もう1つは、学校休業が長くなった関係でスマホの依存というのが非常に高くなってきている状況もあるというようなアンケート結果もありましたので、その辺の影響、検証といたしますか、そういったところの振り返りも必要ではないかなと思っています。

【出相議長】

ありがとうございました。スマホ依存のお話ですけど、この間、私も眼科へ行きましたら、眼科の先生がこのコロナ禍で視力が低下している子どもが増えているということをおっしゃっていました。確かに、この間iPadで授業をずっと受けていたわけで、当然目には悪いなと私も実感しました。

【善積委員】

国の初等中等教育分科会の中教審の専門委員をさせていただいておまして、そこでアフターコロナの議論において、文科省はICT推進に力を入れるという動きが出ておまして、これからはICTという基盤の中でどう動くかということになるんだろうなと感じました。

そこで出た意見というのは、やはり今皆さんがおっしゃっていたように、対面である良さとICTの良さというものを整理していかないといけない。ゼロ、100ではないので。今、集合したらいけないとは言っていないんです。仕方の問題と、理解してやっているかということなので、分からないままいろいろ動いてしまうことにより広がっていくからやめますというお話になるのであれば、なぜ駄目なんだ、どうすればいいんだということをきちっと伝えた上で、大事にしている対面の部分をうまく活用するかというところの話を

丁寧にまとめていかなければいけないタイミングかなと思います。

その要素というのは簡単なことじゃない。多分かなり抜本的にいろいろ見直さなければいけないことが多いと思うんです。ですので、丁寧に本当にできないと決めつけるわけではなく、これはICTを使った場合、どういうふうに仕分けできるんだろうということを、現場である地域の方々のイメージを束ねないと、難しいんじゃないかと思いますので、その辺りが、社会教育では必要となってくる要素なのかなと思います。

この間、NHKでウェブ会議で会話をするときどういうポイントがあるといいか、というテーマの番組があったんですけど、「うなずく」というのが実は大事だということをやっていたまして、「うなずく」ことによって、発言をする弾みがついたりするんですが、ルームワークではうなずかないんですね。というのは目線が合わないからおっしゃったんです。そういうちょっとしたことが違いを生むのであれば、知っておいたほうがいいですね。情報としても実は大事になってくるんだなということを思ったのでそんなノウハウを社会教育の中で伝えていかれたらいいかなと思いました。

障がいのある方について、障がい者福祉の授業を見学、サポートのお手伝いをしてまして、発達障がいの方たちが困っていらっしやると。例えば大学の授業がオンラインになったときに、ついていけなくなってしまったという当事者の意見として出てきました。それはスピード、いろんな視覚とか図とか、そういうもので理解をすることができていたのに、ウェブ、一方的なものが増えたことによって内容を理解できない。それが「うつ」につながってしまうというのが意見としてあるんです。それで、ウェブのものというのは教え方というところのノウハウが必要になってくるんだなと思ひまして、大学側でお考えになるんだと思うんですけれども、小・中学校では教育委員会さんのほうの指導であったり、支援が必要なかなとは思ひました。でも、そのコンテンツを作ることが学校の先生たちの負担になってくることもあるので社会資源としていろんなコンテンツができてくると、それを使っていくという方向ができるのかなということも思ひました。これは教育振興基本計画のほうかもしれないんですけども、コンテンツの教え方、使い方というところの工夫は、進んだ私立とかがいろいろやっておられると思うので、そういう共有化が必要かなと思ひました。

あと、高齢者の方なんですけれども、今、介護予防がものすごく大事だと言ひられています。体操であったり、それから、今、通いの場というキーワードが厚労省のほうで強く推し進めておりまして、地域の通いの場に行つていろいろなことをしながら介護予防にもつ

ながったり、生きがいのあるようなことができるものを作っていきたいというのがあります。ところが、買物に行くことが今コロナで難しいですね。どうことをやるかというところで他自治体で工夫されているのが、高齢者の方のスマホ利用リテラシーを上げるということなんです。スマホを使って、体操を見ながら自分の家でやるとか、行くときはあったとしても家でお茶を飲みながらスマホを使って会話をするとか、そういう使い分けをしていく方向性が出てくるんですけれども、その使い方を誰に教えてもらうというところと言うと、介護保険の福祉部署だけでは多分限界があるので、その辺りを生涯学習という部分で伝えていく必要があると思いました。大阪府大か市大で、介護予防をオンラインでやる技術開発をされたんですよ。それを今、市内の自治体が提携できるかというところにまたつながっていくものとされていますので。例えば、そういう動きをキャッチされて、そのために必要なノウハウというものを生涯学習のほうからレクチャーとフォローをされていかれるというのが必要なのかなと思います。

【出相議長】

ありがとうございました。対面、オンライン、それぞれのよさを生かしていくのは大事ですね。

【赤尾副議長】

社会状況の変化を踏まえた今後の生涯学習の在り方について、オンラインによる会議や講座の開催、動画配信による学習が急速に広がるというところで、社会教育の講座を動画配信していこうとするときに、講師の著作権などオンラインに関連する課題がある。そこをどういうふうにクリアしていけばいいのか、考える必要があると思いました。

【出相議長】

新たな問題が出てきますね。著作権ですね、この問題についてはありますね。

あと、社会教育施設のオンラインを使った取組とかができたようですけれども、今後、オンラインを使った生涯学習の在り方ということを深く話し合っていく必要があります。

現状で今どこまでできているか、どういった課題に直面しているかということを我々も知った上で話をしていかなきゃいけないと思うんですけれども、今の時点で教育委員会のほうで、我々のほうに報告できることはありますか。

【事務局】

生涯学習センターのほうでWi-Fi等も含めて設備を一部入れていますので、オンラインの講座というのを試行的に始めているところです。11月に毎年、フェスティバルと

ということで、利用されているいろんな団体さんが集まってのワークショップだったり、展示だったりという形のお祭りをやるんですけれども、今年度についてはコロナの影響で、団体さんの体験教室とか、そういったものを一部オンラインで置き換えまして、例えば、手作りの講習であったりとか、あとは読み聞かせであったりとかというようなものを一部動画配信というような形で試行的に取組を始めているところです。やってみて初めて分かるというようなところで、先ほど赤尾委員のお話にもありましたけれども、やはり著作権の問題が出てきていて、特に音楽の演奏とか、そういったものを動画で配信しようということになると、やはり使える素材について、楽曲とかも含めて著作権料が発生してしまうというようなこともあって、そういったところはこういった素材が使えるのかとかいうふうなところも入念に検討しないと、うかつにやると大変なことになるので、そういったところ、課題が見えてきたということと、たとえば手作り教室などで、作り方の動画を撮って配信するというだけでは、見ているほうも作り方が分からないとかいうこともあるので、団体さん、グループさんも細かい動きをされて、途中、今ここまで作業が進んでいるよとか、作業のポイントはこうだよみたいなところを、別の画面をいろいろ示したりというようなことで、やってみていろんな工夫ができてよかったなというようなご意見を持たれているので、今後もそういった形でオンラインでできるところは進めていきたいと思いますし、また、そういったノウハウというものを、他都市の事例も含めて私たちも集めながら進めていく必要があるのかなと思っています。

【出相議長】

生涯学習センターでは対面の講座もやっていてオンラインもやっている、あるいは、対面をやっていないくてオンラインだけやっている、今どういう状況ですか。

【事務局】

講座については、感染防止対策が取れるものについては対面も含めて再開しつつあります。中には大人数でなければならぬ交流イベント的なものとか、大きな声で飛沫感染のリスクが高いと思われるものとか、そういったものについてはやむを得ず中止とかもしていますけれども、基本的には従来どおりの対面のものを対策に気をつけながらやりつつ、一方ではオンラインも試行的にやっているという形にさせていただいています。

【出相議長】

オンラインという場合に、オンデマンドで自分の好きなときに受講できるような形にしてやっているのか、あるいは生で皆同じ時間に参加して交流し合うような形でもやってい

るか。どのようなやりかたですか。

【事務局】

基本的には動画配信なんですけれども、ワークショップ的なものを試行的に生で、双方向のやり取り的なイベントもやったとは聞いています。

【出相議長】

それは始めたばかりで、いろいろ成果というか、課題というのはまだなんでしょうか。

【事務局】

そうですね。いろいろ積み重ねてみて課題検証というか、成果と課題の検証も進めていくことになろうかと思います。

【赤尾副議長】

多文化共生が重要。外国語で発信している、ICTで外国ルーツの方がつながったり、発信している、そういう実践例というのはどのくらいあるんですか。もし、事務局のほうで何かつかんでいるような情報があったら、お願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

それは学習コンテンツとか、そういったことですか。

【赤尾副議長】

全ての問題です。教育委員会だけではフォローできないと思うんです。なので、例えば国際交流協会とか、そういったところとも含めてかと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

国際交流センターのほうではホームページ等で、例えばこの間、大阪市のホームページでは、例えば定額給付金であるとか、コロナ関係のことも含めて外国語、多言語での発信だったり、やさしい日本語での発信というような形でやっております。教育委員会のほうでは識字・日本語教室等々もやっているんですけれども、学習コンテンツの配信とか、そういったところについてはまだできていないところではあります。

ただ、オンラインのそういうコンテンツについては、一定、例えば国も含めてそういう学習コンテンツ、学習カリキュラムのようなオンラインのコンテンツみたいなものを国で開発していただいて、それを自治体で活用するみたいなそんな流れとかも今後はあってもいいのかなということの議論は、担当者レベルではしています。

【高田委員】

行政としてなかなか動きが鈍くなってしまうというのか、動きづらいところがあると思います。NPOとか、ボランティアのほう当事者のニーズに即して迅速に動けるという面はあると思います。僕が知っている事例ですと、在日外国人が多く住んでいる地域で、子どもや若者や保護者の教育支援、生活支援をやっているNPOとか、例えば定額給付金の申請のサポートをするとか、これは日本語以外の対応を含めてですが。

あと、子どもの学習支援とか、そういうふうなことはやっているようです。どうしても行政は予算や前例がないと、なかなか難しいみたいなことがあると思うんですが、ボランティアやNPOの場合は、それは当事者のニーズに即してできるというようなところがあるかと思います。ただし、金も人も乏しい、なかなか難しいので。継続性という点ではなかなか難しい面はあろうかと思いますが。

【赤尾副議長】

ありがとうございます。これから私たちは第4次の大阪計画をつくっていく上で、やはり社会的包摂、インクルージョンの観点が必要。外国人のための学習支援みたいなことも第4次計画の中に折り込んでいくという、こういったことは必要なのかなと思います。

【出相議長】

ありがとうございました。私の大学の授業で思ったんですけども、精神的にしんどくて、なかなかキャンパスに来られない学生がいたんですけども、オンラインになって毎回出ているんです。オンラインになって助かったという学生がいました。日頃、介護でなかなか家から出られない人、そういった人たちもオンラインなら、家からも受けられると思うんです。そういうことで家から講義を受けられるということになると、そういった面でうまくやれば、大きなことができるんじゃないかという気がします。少し精神的にしんどい方や家にいないといけない方、そういった方々のある意味コミュニティづくりといいますか、そういったものをやればどうなのかなと。生涯学習センター等ではそういった視点でのところって、まだ考えておられないんですかね。

【事務局】

そうですね。これからのことになろうかと思いますが。でも、今お話を伺ったようなことも含めて、また事業に生かしていけたらと思います。

【出相議長】

生涯学習ルームのほうは感染予防しつつ、機能しているという理解でよろしいんでしょうか。

【事務局】

生涯学習ルームは、実施につきましては各区の実情に合わせてという形になっていて、感染対策も含めてガイドラインと指針を定めて、それに基づいて順次再開という形にはなっているんですけども、ただ、やはり高齢の方が多いというようなことも含めて、実際には自発的に自粛をされているルームも数多くある状況なので、そういった意味ではかなり休んでいるグループのほうが多いです。

【出相議長】

分かりました。委員のみなさん、現状について事務局に、今どうなっているか教えてほしいということはありませんか。

【赤尾副議長】

協働が重要で、これからは私どもは考えていく必要があると思うんです。基本的に私たちの教育委員会のところで、生涯学習というところで次期計画はつくっていくんですけども、目配りとしてはやはり青少年、高齢者、障がい者、外国人、女性などの、他部局とも情報を摂取していく、そういった視点が必要だろうなという感じがします。

【出相議長】

ありがとうございます。協働というのはキーワードになっていますので、次期計画の中でも改めて強く打ち出していく必要があるでしょうね。

【善積委員】

コロナ禍の中、地域が支えたり、いろんな方が主体となっている生涯学習に関連する行事があると思うんです。それをアフターコロナに同じように再開するということは、一度立ち止まられてもいいかなと思っていまして、負担感であったり、今までやってきたから、やらなければいけないというようなところであったり、本質的なものというよりは、そこで頑張っておられる実体がないわけじゃないと思っています。本当にやるべきことに集中して、少ない人数の中で支えていらっしゃる皆様ができることをしていかれて、そこで、それだったらやってもいいかなという人たちが参加しているというのがあると思っています。私も長いこと地域まちづくりのお手伝いをしてきたんですけども、今までやってきたからという感覚というのがどうしても負担になる感じがある。なので、地域コミュニティとして持続性を確保し、しかも、これから新しい人に参画してもらって、ICTの新しいツールを使いながらやり方を変えるという、今いいタイミングなので、そこをまず活用していくことも必要じゃないかなと。

【出相議長】

ありがとうございました。今までのやり方で少し見直して、いいものはそのまま続けて、皆さん現実的に可能な範囲でできることを検討していく。新しい社会への移行ということです。

【高田委員】

今の意見に賛成です。元に戻す必要は全くないので。これはあってもなくてもいいな、ということがあるかもしれませんが、今まで気がつかなかったけれども、これは大事なことでという気づきがあったかもしれない。なので、感染が今後終息した後も元へ戻すというふうな発想は、必要ないと思いました。いろんな気づきや発見があったと思いますので、それも含んだことを踏まえて新しい枠組みを考えたらいいんじゃないかなと思いました。

【出相議長】

ありがとうございます。変革のチャンスということでやっていく、そういう視点を大事にしていきたいと思います。

本日はウィズコロナ時代の生涯学習、社会教育の在り方についてということでご議論ありましたけど、特にこういった状況で取り残されている、孤立している、そういう危機的状況に陥っている方々、在日外国人の方々がおられるということです。ですので、そういう方が、オンライン学習、それをいかに活用していくか。そのよさを、どう生かしていくかです。まずは次の時代に向けて生涯学習、社会教育の中で、新しい社会について考えていく。いろいろ出てきましたご意見を次期の計画策定に向けて反映させていただきたいと思います。